選挙供託説明会資料

鳥取地方法務局米子支局

選挙供託の申請に当たっての留意事項

令和7年2月9日 鳥取地方法務局米子支局

1 供託の申請方法について

インターネットを使用したオンライン申請と、OCR用紙を使用した紙申請があります。

供託書は、別添「供託書の記載例(町長選挙・町議会選挙)」を参考に作成 してください。

2 供託所について

選挙供託については、供託所の管轄はありません。

3 供託の申請期限について

選挙の告示日までに申請を行ってください。

4 供託金等の納付方法について

選挙の立候補に当たり、町長選挙は供託金50万円、町議会選挙は供託金15万円が必要となります。納付期限は、受理後1週間です。

(1) 金銭をもって供託される場合

ア現金

窓口で現金を受領できるのは、鳥取市にある鳥取地方法務局供託課のみとなっております。

鳥取地方法務局米子支局では現金を取り扱っていませんので、供託が受理された後、指定された期日までに日本銀行代理店(営業時間 9:00 ~15:00)において、現金を払い込んでいただくことになります。

※米子支局の場合は 山陰合同銀行米子支店

イ 電子納付 (オンライン申請の場合はこの納付方法となります。)

供託の受理決定を行った後、電子納付に必要な情報(収納機関番号・納付番号・確認番号)が記載された受理決定通知書を交付しますので、インターネットバンキング又はゆうちょ銀行などのペイジー対応のATMを使用して、指定された期日までに入金していただくこととなります。

ウ 振込方式

指定口座への振込みによる手続です。この場合、供託の受理決定を行った後、振込依頼書を発行しますので、指定された期日までに指定口座へ入金していただくこととなります。別途、金融機関所定の振込手数料が必要です。

(2) 振替国債、有価証券をもって供託される場合 振替国債等で供託される場合は、供託書の様式や手続が金銭の場合と異なりますので事前に下記の供託所に御相談ください。

5 注意事項

窓口で申請が重なると、処理に時間がかかる場合がございます。

紙申請を行われる方で、供託金を当日中に納付されたい方は、午前中に法務 局までお越しいただきますようお願いいたします。

なお、自宅で供託申請手続ができるオンライン申請がお勧めです。

※その他、御不明な点等がありましたら、下記までお問合せください。

鳥取地方法務局米子支局

〒683-0845 米子市旗ヶ崎二丁目10番12号 Tm 0859-22-6161 (自動音声案内 3番)

選挙に係る供託金払渡請求について

1 選挙に係る供託金払渡請求について

選挙の期日から、公職選挙法に定める異議の申出期間である14日を経過した後、当該選挙の選挙長から証明書が発行されますので、これを受けて供託金の払渡請求を行うことになります。

2 供託金払渡請求の方法について

- (1) 供託金払渡請求の方法 供託金払渡請求の方法は、窓口又は郵送での請求が可能です。
- (2) 供託金払渡請求書の作成 供託金払渡請求(取戻し)記載例を参考にして作成してください。

【供託金払渡請求書を作成する際の留意点】

ア 請求者の住所氏名印の欄 請求者(候補者)の郵便番号、住所及び氏名を記載してください。 供託した時点と住所等が異なるときには、その変更したことが分かる 住民票の写し等が必要になります。

- イ 払渡請求事由及び還付取戻の別の欄 同欄には、取戻の供託原因消滅の2に○をしてください。
- ウ 隔地払、国庫金振替、預貯金振込を希望するときはその旨の欄 原則、預貯金振込をお願いしていますので、預貯金振込の3に○をしていただき、<u>請求人本人の</u>預金通帳等を確認の上、振込先銀行、店名、 預貯金の種類、預貯金口座番号、預貯金口座名義人(かな書き)を記載してください。
 - ※ 振込先がゆうちょ銀行の場合には、預貯金口座番号は13桁を記載することになりますので留意願います。
- エ 供託番号、元本金額の欄 選挙長からの証明書に記載された「供託番号」及び「元本金額」を記

載し、「元本合計額」を記載してください。

※ 元本合計額の冒頭に「¥」記号を記載してください。

才 受取人氏名欄

預貯金振込により行う場合には、記載は不要です。

カ その他

請求者との連絡が取れる電話番号等を『連絡先電話番号票』に記載してください。

(3) 供託金払渡請求書の添付書類

供託金払渡請求書には、次の添付書類が必要となります。

- ア 当該選挙の選挙長が発行する証明書 同証明書の原本を添付していただきます。
- イ 住所等の変更を証する書面 供託時から住所等が変更となっている場合には必要となります。
- ウ 連絡先電話番号票 別添の連絡先電話番号票を記入の上、添付していただきます。

(4) 供託金の入金

供託金払渡請求の日から、おおむね1週間以内に、指定の預金口座に供託金が振り込まれます。また、法務局からも預金口座に振り込んだ旨の通知を郵送します。

3 その他

供託金払渡請求につき、御不明な点等がありましたら、下記までお問い合わせください。

記

鳥取地方法務局米子支局 電話番号 0859-22-6161 (自動音声案内 3番)

供託書の記載	例(町長選挙)					字加入 字削隙	係員印	調査	記 録 / (^第 中	4 号様式 共第34号	
申請年月日	申請年月日 令和7年○月○日 供				法令条項 公職選挙法第92条第1項						
供託所の表示	鳥取地方法務局米子	支局	カードご利用の方は記入) してください。		供託者は、	※ かれる予定の大山町長	;			
世界乙市内 (共元) (共元) (共元) (共元) (共元) (共元) (共元) (共元)	-0000 古町一丁目1番地 太 郎	住所は省略せず低記載願います。 (例 正:12番地3			供託の原因たる事実	選挙につき		》。 ※告示日(4	の選挙長に立候補の		
者 の 住 所 氏 名		+ 5 f a +	年	(印) 月 日			町長選挙i	「〇〇選挙 '選	挙長'」です。 *長」ではありません。		
→ 濁点、半濁点は1マス: 供託者 カ ナ 氏 名	タ × タ ロ ウ								020	【別紙2】	

供託書の記載	例(議会議員選	挙)				字加入 字削	係員印	受 調	記録	頁 / (第 4 号様式 (印供第 3 4 号)
申請年月日	申請年月日 令和7年○月○日				Ý.	法令条項 4	公職選挙法	宗第92条第1項		
供託所の表示	鳥取地方法務局米子	·支局	カードご利用の方は記入) してください。		供託者は、				
託者 氏名・法人名等 の住	町一丁目1番地 太 郎	住所は省略せず信記載願います。 (例 正:12番地で			供託の原因たる事実			ため供託する	して当該選挙()。 日(4月8日)に供語 「予定の」の字句:	Eする場
者 の 住 所 氏 名	百 + 億 千 百 Y 」が必要・	+ π f f + 5 0 0 0	年	を 手 日			山町議会記 頭に¥記号を記	「大山町長 選	<mark>選挙長</mark> 選挙長'」です。 選挙長」ではあり	ません。
→ 濁点、半濁点は1マスを 供託者 カ ナ 氏 名	を使用してください。 タ 、									【 归 紙 2 】

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/ReceptionWeb/reqclaim/SendSeikyushoAction.do

2025/01/30 15:34

官庁の名称

大山町議会議員一般選挙選挙長

紙申請の記載例と同様に記入してください。

・ (注)×「○○選挙長」
○「○○選挙選挙長」

供託金の納付はぜひ

をご利用ください

納付完了!

いつでも、 どこでも 納付ができる!

現金を 持ち運ぶ

必要なし!

インターネット バンキングだと



電子納付の具体的な操作の流れは 3ページ以降をご覧ください!





インターネットバンキング での納付 4ページへ



電子納付とは・・・?

電子納付は、国庫金などを取り扱う金融機関のATMやインターネットバンキングなどを利用して、供託金や各種手数料などをお支払いいただけるサービスです。

なお、電子納付が可能な金融機関は、電子納付情報 Web サイト (https://shinsei.e-gov.go.jp/Payment/sel/sel-page.jsp) でご確認願います。



電子納付のメリットは…??

ペイジー対応ATM

14to 411w

電子納付のメリット

- ○お近くのゆうちょ銀行やペイジー 対応の金融機関のATMで供託 金を納付することができます。
- ○窓口営業時間外でも、 ご利用できます。
- ◎手数料は、一般的には かかりません。

インターネットバンキング

での

電子納付のメリット

- ○ご自宅等のインターネットに接続 しているパソコン等から、供託 金を納付することができます。
- ◎原則として24時間365日 いつでも、ご利用できます。
- ◎手数料は、一般的には かかりません。

※ただし、金融機関によって、手数料がかかる場合があるほか、ATMのご利用時間も異なっています。 また、インターネットバンキングのご利用に当たっては、ご利用される金融機関との契約が必要です。 詳細につきましては、ご利用される金融機関にご確認願います。



以下に、電子納付完了までのおおまかな手続の流れを示します

供託の申請



※職員に供託金の納付方法を「電子納付」 とお伝えください。



※オンラインでの申請における供託金の 納付方法は「電子納付」となります。

2

納付情報の取得

窓口で供託の申請をし、受理された場合、

「供託受理決定通知書」

が交付されます

オンラインで供託の申請をし、 受理された場合、

「電子納付情報表示」

画面で確認できます

供託受理決	正进划書
0000 様	
あなたから平成○年○月○	日付けで申請のあった供託
は・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
4. L. HORD	
	にないときは、本件供託の受理
の決定は、効力を失います。	
(納付情報)	
収納機関番号:00100	
納付番号(お客さま番号):1:	234567890123456
確認番号:123456	
申請番号:2019000012345678	
納付金額(供託金額):100,00	00
納付者カナ氏名:0000	
納付期限:平成○○年○月○日	
平成○○年○月○日	
	○○法務局
	供託官 0000 印











置子納付をする



①ペイジー対応 ATM で納付する場合

ゆうちょ銀行のATMで納付する場合 (概要) ※画面はすべてイメージです。実際とは異なる場合があります。

ATM 画面の 「料金払込(ペイジー)」 ボタンを押してください。

供託金の納付に当たっては、ATM 専用の払込 書がありませんので、「**手入力**」ボタンを押 してください。

供託所から交付された「供託受理決定通知書」 又はオンラインで取得した「電子納付情報表示」 画面に表示された

- ①収納機関番号
- ②納付番号(お客さま番号)
- 3確認番号

(確認の仕方は「2納付情報の取得」をご参照ください。) を ATM 画面のご案内に沿って入力してください。

その後も引き続き、画面のご案内に沿って操作してください。





※その他の金融機関のATMの操作につきましては、各金融機関又はATMの機種により異なりますが、 基本的な操作はゆうちょ銀行の ATM の操作とほぼ同様となっております。 詳細につきましては、ご利用される金融機関にご確認願います。



②インターネットバンキングで納付する場合

ゆうちょ銀行の インターネットバンキング (ゆうちょダイレクト) で 納付する場合

※ゆうちょダイレクトのお申込みが必要となります。 なお、画面はすべてイメージです。実際とは異なる場合があります。



メニューの

「税金・各種料金の払込み (ペイジー)」

を押してください。



2 供託所から交付された「供託 受理決定書」又はオンライン で取得した「電子納付情報納 付情報」画面に表示されてい る「収納機関番号※」 を入力して「次へ」を押し てください。

※「収納機関番号」、「納付番号(お客さま番号)」及び「確認番号」の確認の仕方については、「2 納付情報の取得」をご参照ください。





3 「供託受理決定通知書」又はオンラインで取得した「電子納付情報表示」画面に表示されている「納付番号(お客様番号)」「確認番号」を入力して「次へ」を押してください。



- 4-40

表示された払込みの内容を確認の上、払出口座を選択し、 「次へ」を押してください。







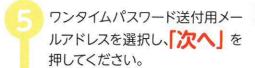






リア ゆうちょ銀行





※右の画面は、トークンをご 利用のお客さまには表示されません。



払込みの内容と払出口座を確認の上、ワンタイムパスワードを入力し、「実行する」を押してください。

※トークンをご利用のお客さまは、トークンに表示されるワンタイムパスワードを入力してください。







右の「受付完了」画面が 表示されると、

払込みは完了です。

※この払込みに係る領収証書は発行されません。この画面が支払いの証明となりますので、必要に応じて「印刷用画面を表示する」から印刷の上、保管してください。





最後に一息

供託金の電子納付は、供託所の窓口で供託の申請をする場合でも オンラインで供託の申請をする場合でも利用可能です。

オンラインで供託を申請する場合は、

『供託かんたん申請』を使うと便利ですので、 ぜひご利用ください!!

- ▼ 供託所に行かなくても、オンラインで供託の申請をすることができる
- ✓ インターネットができるパソコンがあれば、
 すぐに供託の申請をすることができる(面倒な環境設定は不要です)

など、メリットがたくさんです!!

供託ねっと

検索 |

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/kyoutakunet/top.html



「供託かんたん申請」を使って、らくらく申請 ~選挙供託編~

令和6年6月 鳥取地方法務局米子支局

① 登記・供託オンライン申請システム【登記ねっと 供託ねっと】を検索してください。

登記・供託ねっと 検索

https://www.touki-kyoutaku-online.moj.go.jp/index.html



- ② 最初に申請者情報の登録を行います。 上図のトップページから「申請者情報登録」します。「申請者情報登録」は、最初の1回目のみで す。「供託かんたん申請」に必要な申請者D、パスワード及び申請者の情報等を登録します。
 - ●「申請者情報登録」をクリックします。
 - ●ご利用になる前に「利用規約」を確認し、よければ「同意する」をクリックします。

 - ●下図のページが表示されるので、必要事項を入力してください。●仮登録(発行)すると登録したアドレスへメールが届くので、本登録をし、申請者情報登録を完了 します。

登録が完了すると、「供託かんたん申請」を行うことができます。



③ 「供託かんたん申請」を始めましょう。 下図トップページから「供託かんたん申請」を選択します。



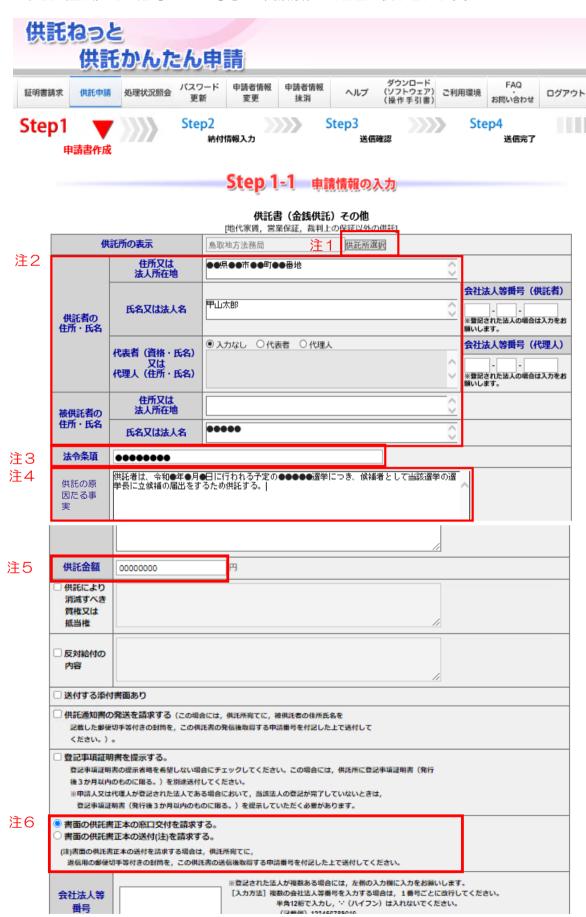
④ 「ログイン」画面が表示されますので、「申請者ID」と「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックします。



⑤ 下図の「供託申請メニュー」が表示されますので、「手続名」から「供託(金銭)その他【かんたん】」を選択します。



「供託(金銭)その他【かんたん】」の申請情報入力画面が表示されます。



番号



通信 (連絡・コメント) 欄 供託所宛のメッセージは,こちらに配載してください。

次 へ 戻る (供託申請メニュー)

- 注1 「供託所の表示」は、「供託所選択」をクリックし「申請する法務局」を選択してください。
- 注2 「供託者の住所・氏名」欄には、供託を行う候補者の住所・氏名を入力してください。

「被供託者の住所・氏名」欄には、選挙の対象となる国又は地方自治体を、国政選挙は「国」と地方選挙は「〇〇県又は〇〇県〇〇市(町・村・財産区)」と入力してください。

なお、住所欄の入力は不要です。

- 注3 「法令条項」欄には、国政選挙及び地方選挙は「公職選挙法第92条第1項」と入力してください。ただし、 財産区の選挙は、「公職選挙法第268条及び第92条第1項」と入力してください。
- 注4 「供託の原因たる事実」の箇所に「供託者は、令和〇年〇月〇日に行われる予定(※)の〇〇〇〇選挙につき、候補者として当該選挙の選挙長に立候補の届出をするため供託する。」と入力してください。 (※)告示日当日に供託を行う場合は、(予定の)の文字が不要になります。
- 注5 「供託金額」を入力してください。なお、供託金額は以下のとおりです。
 - ①国会議員の選挙…300万円
 - ②都道府県の議会の議員の選挙…60万円
 - ③都道府県知事の選挙…300万円
 - ④指定都市以外の市の議会の議員の選挙…30万円
 - ⑤指定都市以外の市の長の選挙…100万円
 - ⑥町村の議会の議員の選挙…15万円
 - ⑦町村長の選挙…50万円
 - ⑧財産区の議会の議員の選挙…15万円
- 注6 供託正本を受け取る方法(「窓口交付」又は「送付」)を選択してください。

「窓口」による交付を選択した場合は、申請番号が分かる部分のコピー等(「処理状況画面」等のコピー等)をご持参ください。(後記⑪を参照)

「送付」による交付を選択した場合は、<u>返信用封筒(切手を貼付)と申請番号と供託者氏名の情報を</u>法務局に送付してください。(後記⑪を参照)

注7 備考欄に「官庁の名称 〇〇〇〇選挙選挙長」と入力してください。

各入力欄には、入力できる文字数制限がありますので、入力できない場合は、備考欄に入力してください。

⑦ 全て入力できたら「次へ」をクリックしてください。

⑧ 下図のとおり「入力内容の確認」画面が表示されますので内容を確認して、誤りがなければ、「確定」をクリックしてください。



⑨ 下図のとおり「納付情報入力」画面が表示されますので内容を確認して、誤りがなければ、「確定」をクリックしてください。



⑩ 下図のとおり「送信確認」画面が表示されますので「送信実行」をクリックすると、供託情報が法務局に送信されます。



労信が完了すると下図画面が表示され処理状況の確認をすることができます。



① 「処理状況照会」画面では、到達確認や補正のお知らせ、納付に必要な情報が確認できます。 供託所正本を「送付」により交付を希望した場合、返信用封筒と申請番号等の情報を法務局に送付していただきますが、「申請番号」はここに表示されます。



- ③ 送信された供託情報の内容を法務局で調査します。調査の結果、不備等がなければ受理をします。 送信後、供託金の納付情報が送信されるまで、一定の時間を要します。 納付情報が送信されると、最初に設定したアドレスにメールが届きますので、「処理状況照会」画面から確認してください。
- ④ 受理されると納付情報が送信されますので、「登記・供託オンライン申請システム」のトップページの「供託かんたん申請」からログインし、「処理状況を確認する」をクリックしてください。



⑤ 納付情報が送信されると下図の「処理状況照会」画面に「納付」が表示されますので、クリックしてください。

	証明書請求	供託申請	処理状況照会	パスワー 更新	ド 申請者情報 変更	申請者情!	るい.	ダウンロ プ (ソフトウ (操作手]ード (エア) ご利用環境 引書)	FAQ ・ お問い合わせ	ログアウト		
Step1 Step2													
	確認する	。申請・請求σ	条件を入力して	ください									
	検索	条件:	申請番号(完全	全一致)									
	処理状況確認番号(完全一致) 検索												
※「処理状況」や「納付状況	※「処理状況」や「納付状況」を更新するには、画面上部の「処理状況照会」ボタンをクリックしてください。												
手続名	Z		申請番号		到達日時		処理状況	納付状況		取得可能怕	青報		供託
7-1/1-1	1		中田田与		到连口网	'	20年1八//6	#7319 DANG	到達通知	お知らt	± #	村	再利用
供託(金銭)地代家賃弁済【	かんたん】	20	20070100239300	01	2020/07/01 11:53:	23	音中	未納付	到達通知	お知られ	世	付付	再利用
	証明書請求メニューへ 供託申請メニューへ												

(6) 電子納付に必要な情報が表示されますので、供託金を納付してください。 供託金の納付方法は、金融機関等のATMを利用して納付する方法とインターネットバンキングにより納付する方法があります。 納付するためには下図の「納付機関番号」、「納付番号」、「確認番号」、「納付額」が必要となりますので、控えをとるなどしてください。

	証明書請求	供託申請 処理状況照会	パスワード リ 更新	申請者情報 変更	申請者情報 抹消	ヘルプ	ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書)	ご利用環境	FAQ ・ お問い合わせ	ログアウト
	Step1 Step2 Magth沉解会 Magth沉解会 Magth沉解会 Magth沉解会 Magth沉解会 Magth沉解会 Magth									
	本画面を確認後、インターネットバンキングを利用して電子納付を行う場合は「電子納付」ボタンをクリックしてください。 直ちに電子納付を行わない場合は「戻る (処理状況照会) 」ボタンをクリックしてください。									
	※ 電子納付は,この画面の「納付期間最終年月日」までに行ってください。									
	なお、この画面の「電子絡付」ボタンをクリックして電子納付を行う場合、クリック後30分以内にインターネットバンキングへのログインを完了する必要があります。 30分を経過した場合には、再度「電子納付」ボタンをクリックしてインターネットバンキングへログインしてください。									
	《申請·請求情報》									
	中請番号 20200701002393001									
	申請者 I D (印刷時は出力されません)									
	申請者名 申山太郎									
	手続名 供託(金銭) 地代家賃弁済 [かんたん]									
トイン!	ターネットバンキングやペイジーマー	·クのあるATM等を利用して,! 	手数科等の電子# 	朝付を行って [。]	ください。					
	発行日時	2020年7月1日14時35分						ットバンキン・電子納	グを利用して納り	पि
	納付状況	未納付							にリンクします))
	領収年月日						ボタンをクリック 「ボップアップブロ			が表示されない場合は
1	収納機関番号	00100								
	納付番号	1317188279390116				*	ペイジーを利用し	てATM等で	納付手続を実施	する場合は
	確認番号 288220 左記の情報が必要となります。									
	納付額	000000								
	納付期間最終年月日 2020年7月8日									
	戻る(処理状況照会) ペイジーを利用してATM等で納付を行う場合,具体的な方法等に関しましては,日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が提供している <u>いつで</u> も、とこでも、ペイシー。をご参照ください。									

- (17) 法務局において、供託金の納付確認がとれたら、供託書正本を作成します。
 - ●「窓口」において交付をする場合 正本ができましたらご連絡しますので、受取に来てください。正本をお渡しする際は、申請番号が 必要となりますので、申請番号が分かる部分のコピー等(「処理状況画面」等のコピー等)をご持参 ください。
 - ●「送付」により交付をする場合 供託書正本を「送付」により交付を希望した場合は、返信用封筒と申請番号等の情報を法務局に送付してください。返信用封筒が届き、正本ができ次第、供託者宛てに正本を送付します。

郵送により供託書正本の送付を希望される方は、切手を貼った返信用封筒と、オンライン申請を行った際の「申請番号」と「供託者名」が分かる情報を、法務局に送付してください。なお、補正により情報を再送信したときは申請番号が新たに付されますが、正本交付に必要な申請番号は「最初に送信したときの申請番号」になりますので、御注意ください。





以上で、一連の手続が完了となります。

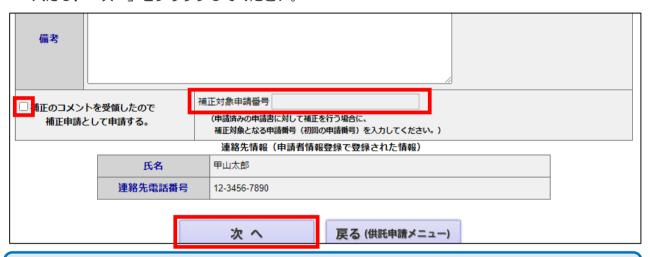
補正があった場合の手続の説明は次のページです。

●補正があった場合について

① 補正の連絡があった場合は、「処理状況照会」画面の「再利用」をクリックすると、申請した供託書の内容が表示されます。



② 補正の連絡にしたがい、内容の修正等を行ってください。 補正後の情報を送信するときは、下図画面の「補正のコメントを受領したので補正申請として申請する。」にチェック(/)を入れ、「補正対象申請番号」欄に、最初に申請したときの「申請番号」を入力し、「次へ」をクリックしてください。



【注意!】補正が2回、3回となった場合であっても、「補正対象申請番号」は、最初に申請したときの「申請番号」となりますので、注意してください。

2回目以降の申請手続の説明は次のページです。

●2回目(次月)以降の手続の流れについて

① 「登記・供託オンライン申請システム」のトップページから「供託かんたん申請」を選択すると下図「ログイン」画面が表示されますので、「申請者ID」と「パスワード」を入力し、「ログイン」をクリックしてください。

証明	書請求 供託申請			報へルプ	ダウンロード (ソフトウェア) (操作手引書)	FAQ お問い合わせ	
		申請者ID, パスワート 体験コーナーでは, 申請者 I D及びパン	「を入力してください。 登録されている申請者 I D 【ワード欄に①任意の文字列	- 及びパスワードを を入力する,又に	を使用する必要はありません。 ②何も入力しない、いずれの 体験コーナーを使用すること		

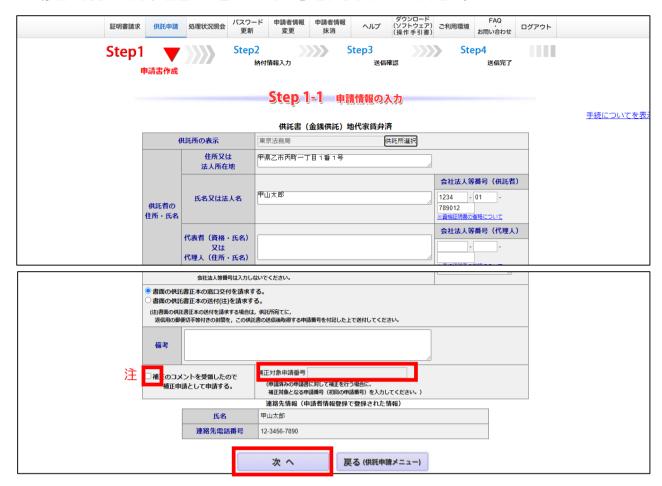
② 下図画面から「処理状況を確認する」をクリックしてください。



③ 下図の「処理状況照会」画面が表示されますので、「再利用」をクリックしてください。



④ 前回(前月)申請した内容の画面が表示されますので、内容等を修正し、申請することができます。 修正が完了したら、画面の一番下の「次へ」をクリックしてください。



- ⑤ それ以降の操作・手続は、前回(前月)の作業と同じになります。
- 注 前回の申請の際に補正があるとこの欄にチェック (✔) 及び補正対象申請番号欄に申請番号が入ったままとなっています。新たに申請する場合は、必ずチェック (✔) を外し、空欄にしてから送信してください。

【鳥取県内の供託所】

御不明な点がございましたら、お近くの法務局までお問い合わせください。

供 託 所	所 在 地	電話番号
鳥取地方法務局(供託課)	〒680−0011	0857-22-2287
海球地方必须问一片心味	鳥取市東町2丁目302番地	0001 22 2201
鳥取地方法務局 倉吉支局	₹682-0816	0858-22-4108
海城地方运物间 后日文间	倉吉市駄経寺町2丁目15番地	0000 22 4100
鳥取地方法務局 米子支局	〒683−0845	0859-22-6161
海双地/J/公物间 不丁又问	米子市旗ヶ崎2丁目10番12号	0009-22-0101

法務局に行かなくても、供託ができる!!

簡単,お手軽電子納付ペグ



①法務局から納付情報が送信されます。





*各金融機関からのインターネットバンキングのページからも納付することができます。

